下記の利用許可申請に対して利用許可し、許可書を交付する。また、使用料を収入する。

館長	副館長 （総務・メディア課長）	総務班長	班

入力チェック

様式第1号（第15条関係）

利　用　許　可　申　請　書

平成　　年　　月　　日

岡山県教育委員会　殿

申請者　郵便番号
住　　所
団 体 名
氏　　名
電話番号　（　　）　　－

（法人等にあっては事務所の所在地、名称及び代表者の氏名を記入してください）

岡山県立図書館条例（平成16年岡山県条例第26号）第6条第1項前段の規定により、次のとおり利用したいので、申請します。

利用目的				
案内板文字				
利用年月日	年　月　日			
利用施設等及び利用時間	施設名	利用時間（準備・片づけ込）		冷暖房利用
	多目的ホール（全面）	時　分から　時　分まで		（冷房・暖房）　時間
	多目的ホール（半面）	時　分から　時　分まで		（冷房・暖房）　時間
	サークル活動室（全面）	時　分から　時　分まで		（冷房・暖房）　時間
	サークル活動室（半面）	時　分から　時　分まで		（冷房・暖房）　時間
	メディア工房（撮影室）	時　分から　時　分まで		（冷房・暖房）　時間
	メディア工房（編集加工室）	時　分から　時　分まで		（冷房・暖房）　時間
	デジタル情報シアター	時　分から　時　分まで		（冷房・暖房）　時間
使用料の額				
その他				
利用団体	団体名		人数	人
利用責任者	住　所			
	氏　名		電話番号	（　　）　　－

≪利用者確認欄≫

下記事項を確認し □ にチェックをした上で申請書を提出してください。

- □ 1　今回の利用は、営利活動を目的としたものではありません。
- □ 2　今回の利用は、特定の政党による演説会、講演会（政治活動）ではありません。
- □ 3　今回の利用は、特定の宗教団体による布教活動（宗教活動）ではありません。
- □ 4　参加者には、公共交通機関での来館を周知させます。
- □ 5　忘れ物等は、利用後7日間保管後、処分されても異議を申し立てません。

備考	★　今回の利用に際して、参加者から受講料・参加料等を一切徴収しません。 （徴収する場合、下欄に1人あたりの額を記入し、収支予算書を提出してください。）		
		1人当たりの徴収額	円

※申請者欄と太枠内をすべて記入してください。

≪メディア工房（撮影室・編集加工室）減免申請欄≫

岡山県立図書館の施設使用料の減免を受けたいので、岡山県立図書館使用料減免規程第2条第4項の規定により、次のとおり申請します。

減免申請の理由	撮影室を＿＿＿時間のみ利用　・　編集加工室のパソコンを＿＿＿台のみ利用するため。
	上記以外の理由（　　）